広報広聴常任委員会会議録

1 日 時 平成31年4月3日(水) 10時00分開会 11時19分閉会

2 会議場所 役場3階第1委員会室

3 出席議員 委員長:佐藤幸一 副委員長:深沼達生

委員:川上均、山下清美、中河つる子、中島里司

議 長:加来良明

4 事務局 事務局長:山本 司、次長:宇都宮学、係長:鴇田瑞恵

5 説明員 なし

6 議 件

(1) 議会だより第157号の発行について

(2) その他

7 会議録 別紙のとおり

(1) 議会だより第157号の発行について

委員長(佐藤幸一): 広報広聴常任委員会を開会する。

議会だより第157号の発行についてを議題とする。一般質問答弁書の要約を提出してもらうとのことであったが、提出願う。

(各委員から提出あり)

委員長:では、ページ構成案の協議を行う。事務局より説明を願う。

鴇田係長:(掲載内容について資料に基づき説明)

委員長: 只今、掲載内容の説明があったが、この内容で良いか伺う。

(なしという声あり)

委員長:ではこのとおり進める。次にページ構成案について協議を行う。事務局より説明を願う。

鴇田係長:(ページ構成案について資料に基づいて説明)

委員長: 只今の説明で、20ページの予定だったが内容を精査した結果 18ページとなるとのことだが、このことに対しても意見を伺う。この内容で良いか。

(はいという声あり)

委員長:ではこのページ構成で進める。次に表紙レイアウトについて確認をする。事務局より説明を願う。

鴇田係長: (表紙のレイアウトについて資料に基づき説明)

委員長:レイアウト案について、意見を伺う。

川上委員:前回、「議会だより」というタイトル文字を写真にかぶらないようにするとのことだったが、他の広報を見ると、写真を大きく全体に使って、見やすく白抜きで載せているところもある。そうした方が良いのでは、また、目次も字体も大きくした方が良いのでは、

委員長:他の意見を求める。

中河委員:住民からよく言われるのは、文字は大きくしてほしいとの要望がある。目次ももう少し大きい方が良い。

委員長:文字の大きさは、A4版になるともう少し大きくなるイメージか。

鴇田係長:今の資料はA4版の用紙に余白を取りB5版の印刷物となっているため小さいが、本物はA4版の用紙全体の印刷となるため文字も拡大される。

山下委員: 表紙のタイトル文字を白抜きにすることは、前回の委員会で決まっているのでこのとおり進め、 文字の大きさを検討することとし、まずやってみて、今後必要があれば見直すことが良いと思う。

委員長:前回決まったとおりに事務局がまとめたので、このまま進めてはとの意見であるがどうか。

(いいですという声あり。)

委員長:では、このレイアウトで進める。次に、メインページの見出し案、写真について協議を行う。事務 局から説明を願う。

鴇田係長:(メインページの資料に基づき説明)

委員長:タイトルについての意見を伺う。

中河委員:ソフト事業との表現があるが、日本語で表すとどうなるか。

鴇田係長:行政用語であり説明すると長くなるので、要約して簡単にこのページのどこかへ説明を載せたい と考えている。

委員長:この件に関しての意見は。

川上委員:ソフト事業の説明の掲載場所は、全体のレイアウトを決めてから考えるほうが良いと思う。事務 局に任せた方が良いと思う。

委員長:事務局に任せてはとの意見だが、どうか。意見が無ければ、これでよろしいか。

(はいと言う声あり。)

委員長:では、次に写真だが、担当は決まっていたか。

鴇田係長:メインページの写真担当は特に決めていないので、委員が撮影してもよいし、事務局での対応も可能。どのような写真を掲載するかを決めていただきたい。

川上委員:私が、表紙の写真の担当であり、明日保育所へ撮影に行くので、子どもの写真を何枚か撮ってくる中から、使えるものがあれば、使うこととしてはどうか。使えなければ事務局にお願いする。

委員長:他に意見が無ければ、川上委員にお願いするが良いか。

(はいと言う声あり。)

委員長:では表紙写真のほか、メインページに掲載する写真もお願いする。

委員長:次に一般質問の見出し案、写真(イラスト)について協議する。事務局から説明を願う。

鴇田係長:(一般質問の掲載案の資料に基づき説明)

委員長:一般質問のタイトル案、掲載写真の内容についての意見を伺う。

深沼委員:写真は、質問に関連する写真を掲載することになると思う。

委員長:他に意見は

中河委員:今回議員の顔のイラストは、一般質問した7人分を先に書いてもらいように依頼したので、多分間に合うと思う。

委員長:一般質問の各質問者のページのイラストは、間に合えばそれを使う。写真の件は、タイトルにあった写真を入れるという意見だったが、それで良いか。

中島委員:写真は、質問項目に関連した写真を使うことで良いが、写真は誰が担当するのか、事務局が行う のか、答弁の要約した委員が写真も担当するのか協議が必要。

委員長:誰が担当するかについての意見を

事務局:前回の委員会で答弁の要約を担当する委員が、どんな写真を載せるか検討してくるとのことではなかったか。何を載せるか決まれば、事務局で用意することも可能。

深沼委員:答弁の要約する担当委員が、写真も担当すると理解していた。

委員長:他の委員もそういう考えで良いか。

(はいと言う声あり。)

中河委員:写真を撮るカメラは、予算化していたカメラを使うのかまたは自分のものを使うのか。

委員長:カメラは買ったのか。

鴇田係長:新しいカメラはこれから購入する。これまで使っていたカメラが1台あるので、貸し出し可能。 自分のカメラを使っても、データーをもらえれば大丈夫である。

委員長:カメラは、自分のものでも、事務局にあるものでも良いこととする。

鴇田係長:写真の提出時期は、4月19日(金)までに事務局へ提出願いたい。

委員長:19日(金)までに、事務局へ提出を願う。

委員長:次に、町民の声としてインタビューする内容の協議を行う。事務局説明を。

鴇田係長:(町民インタビュー案の資料に基づき説明)

委員長:インタビュー案と掲載するレイアウトのイメージ案に対する意見を求める。

中島委員:インタビュー項目はこの案を基本に、相手の状況に合わせて担当者が決めることで良いのではないか。

委員長:他に意見はあるか。

山下委員:前回の委員会で、町民の声は年代などが毎回重ならないようとの確認がされた。今回は、委員長が担当であり、インタビュー項目が思い当たらないような時はこの案を参考にしたら良いのでは。

委員長:他になければ、相手に合わせてインタビュー項目を参考にして進めることとする。

鴇田係長:事務局が出した案を参考に、担当者がインタビューする方に合わせて行うことで良いか。

委員長:皆さんそういうことで良いか。

(はいという声あり。)

委員長:では、そうする。ひととおり終わったが、確認する。

表紙写真とその説明文は川上委員が担当する。町民の声インタビューとその顔写真は私が担当。それぞれ4月19日(金)までに事務局へ提出を願う。

次回の委員会は、4月23日(火)に開催する。

その他、議長何かあれば。

加来議長:事務局に1点確認したい。一般質問の写真は個々に撮ってきてもらうとのことだが、施設内への 立ち入りや人の写真の許可はどうするか確認をしたほうが良いのではないか。

鴇田係長:写真の撮影にあたっては、必ず本人若しくは保護者の許可が必要になる。その点注意を願いたい。 また、写真撮影の際は、腕章を着用するようにお願いしたい。「清水町議会」と書かれた腕章を現 在注文している最中である。事務局で腕章を貸し出す。

委員長:写真を撮影する場合は、断りを入れてから対応するよう留意願う。

中島委員: そうなると複数の顔が出る場合の対応は、例えば入学式の集合写真などは代表して承諾をもらうのか。個々に承諾を得ることは難しい。口頭での承諾なのか、書類が必要なのかを含め、方針を定

めてはどうか。 委員長:ここで休憩する。

【 休憩 10:57 】 【 再開 11:09 】

委員長: 再開する。写真撮影にあたっては肖像権があるため、どのように対応すべきか協議する。

中島委員:写真撮影にあたっては、撮影する担当委員が口頭で断りを入れてから撮影をする。また、施設に入る場合も、腕章は必ず着用し、撮影目的を伝え管理者の承諾を得る。場合によっては、議会事務

局と承諾のとり方などを相談するが、担当委員が責任を持って対応することが必要と考える。

委員長:今の意見で良いか確認する。

(はいという声あり。)

委員長:では、各委員が責任を持って撮影に関し許可を得ることとする。

他に何かあるか。 委員長:ここで休憩する。

【 休憩 11:13 】 【 再開 11:18 】

委員長: 再開する。これで広報広聴常任委員会を終わる。

【 閉会 11:18 】